

歳入 68億3506万円

決

算

その他依存財源 3億9440万円

地方消費税交付金	1億4511万円
地方譲与税	8285万円
ゴルフ場利用税交付金	6713万円
自動車取得税交付金	4156万円
地方特例交付金	3513万円
利子割交付金	1092万円
配当割交付金	687万円
交通安全対策特別交付金	281万円
株式等譲渡所得割交付金	202万円

固定資産税	10億887万円
町民税	9億3549万円
たばこ税	1億2222万円
軽自動車税	4077万円

繰入金
5億3284万円

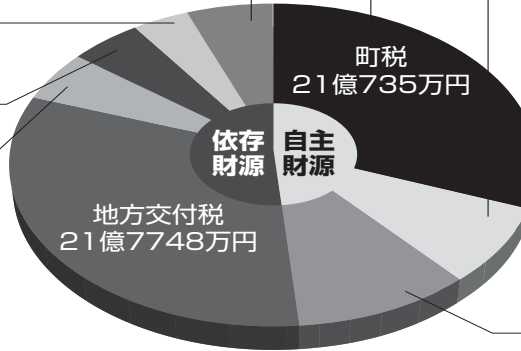
その他自主財源 6億8279万円

諸収入	1億8692万円
使用料・手数料	1億5825万円
分担金・負担金	1億3020万円
財産収入	9472万円
繰越金	6868万円
寄付金	4402万円

町債
2億6030万円

国庫支出金
3億2925万円

県支出金
3億5065万円



基金残高

基金名称	平成20年度末残高	基金の用途等
財政調整基金	12億61万円	歳入と歳出の均衡を保つ(収入を上回る支出を補てんする)ために活用する。
減債基金	8億4786万円	地方債の償還(借金の返済)が多額となるときに活用する。
公共施設整備基金	5億7644万円	公共施設の整備等に活用する。
ふるさと創生整備基金	4億8344万円	国のふるさと創生事業での交付金等を積み立てた基金で、住みよい町づくりのために活用する。
特定事業資金積立金	4億2338万円	住宅地開発負担金を積み立てた基金で開発地域の公共施設整備のために活用する。
地域振興基金	2億8434万円	福祉を充実するための事業に活用する。
土地開発基金	2億4000万円	事業を円滑に進めるため、必要となる土地を前もって取得するために活用する。
教育振興整備基金	766万円	小学校図書等の補充等に活用する。
合計	40億6373万円	

用語の説明(歳入)

- 町税** 町が賦課徴収する税金
- 繰入金** おもに基金(町が蓄えている貯金)を取り崩したお金
- 地方交付税** 町の面積や人口などの規模に応じて国から配分されるお金
- 町債** 大きな事業を行うために町が国などから借り入れるお金
- 国庫支出金・県支出金** 特定の事業の財源として国・県から交付されるお金

一般会計決算の概要

平成20年度の収入と支出の状況を示した決算がまとまりました。みなさんに納めていただいた町税などがどのように使われ、どのような事業が行われたのかをお知らせします。

本町の会計は、一般会計と8つの特別会計に分かれています。平成20年度は一般会計と特別会計を合算すると、歳入が118億9763万円、歳出が117億9826万円となりました。

このうち、一般会計は歳入が68億3506万円、歳出が67億6674万円となり、歳入から歳出を差し引くと6832万円の黒字となりました。

この6832万円のうち、2284万円を平成21年度に実施する事業の財源として差し引き、実質的な収支は4548万円の黒字となりました。

歳入の状況

町に、どのようなお金が入ってきたのかを説明します。

自主財源

自主財源(町税など本町が徴収した収入)の合計は33億2298万円、歳入の48.6%を占め、このうち町民税や固定資産税などの町税が21億735万円、歳入の30.8%を占めています。

そして町民税は9億3549万円、個人と法人とに区分すると、個人が8億2312万円、法人が1億1237万円となりました。固定資産税は10億887万円となりました。

また繰入金金の5億3284万円は基金(町が蓄えている貯金)を取り崩した額であり、歳入の7.8%を占めています。基金の平成20年度末での残高は4億6373万円となり、平成19年度末と比較すると4億1580万円の減少となりました。

依存財源

依存財源(国や県が徴収して本町に分配された財源)の合計は35億1208万円、歳入の51.4%を占め、このうち地方交付税(人口などに応じて交付される収入)が21億7748万円、歳入の31.9%を占めています。

また町債(町の借金)は、2億6030万円、3.8%を占めています。

— 性質別内訳 —

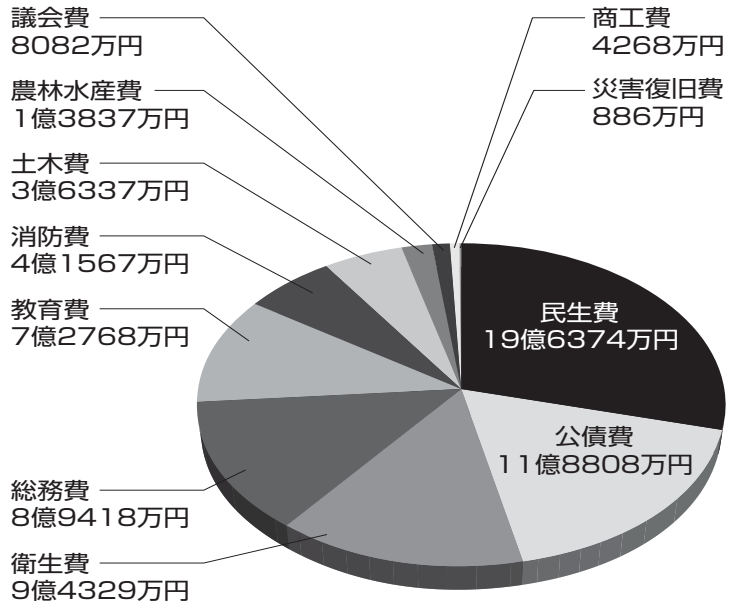
町の歳出を、人件費、扶助費、物件費などのお金の使い方に応じて区分しています。

区 分	決 算 額
義務的経費	33億8955万円
人 件 費	14億6759万円
扶 助 費	7億3388万円
公 債 費	11億8808万円
投資的経費	3億3648万円
普通建設事業費	3億2762万円
災害復旧事業費	886万円
その他の経費	30億4071万円
物 件 費	10億1419万円
繰 出 金	7億5678万円
補 助 費 等	11億6749万円
そ の 他	1億 225万円
合 計	67億6674万円

— 目的別内訳 —

町の歳出を、教育費、民生費、土木費、衛生費など目的に応じて区分しています。

歳出 67億6674万円



歳出の状況

町がどのような事業にお金を使ったのかを説明します。

扶助費

扶助費は、児童手当、生活保護など法令に基づき支給されるもののほか、乳幼児医療の公費負担など町の施策として支給されるものも含まれます。

主な事業

- 障がい者支援事業 2億2979万円
- 私立保育所、町外保育所措置費 1億9497万円
- 児童手当 1億4291万円

公債費

公債費は、国や金融機関などから借りたお金の返済金とその利息の支払いです。平成20年度末借入残額は68億7459万円となりました。

普通建設事業費

普通建設事業費は、道路や学校など公共施設の整備のための費用です。

主な事業

- 基盤整備促進事業 4561万円
- 都市計画図デジタル化事業 1796万円
- コミュニティセンター整備事業 1500万円
- 大淀町防災計画策定事業 1115万円
- 町内道路改良および排水路整備工事 1762万円

繰出金

繰出金は、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の5つの特別会計への一般会計の負担分です。

主な事業

- 下水道事業特別会計 2億3215万円
- 後期高齢者医療特別会計 1億9182万円
- 介護保険特別会計 1億8679万円
- 国民健康保険事業特別会計 1億2964万円
- 老人保健特別会計 1638万円

補助費等

補助費等は、ごみ処理施設などの一部事務組合に対する負担金および町内の各種団体に補助するための費用などです。

主な事業

- 南和広域衛生組合負担金 3億 774万円
- 中吉野広域消防組合負担金 3億5726万円
- 大淀病院事業会計負担金 1億8564万円

大淀町ふるさと応援寄附の運用状況について

平成20年度に大淀町ふるさと応援寄附金として総額1049万5千円(37件)の寄附をいただきました。ありがとうございました。

なお、平成20年度にこの寄附金を活用して実施した事業はありません。

決

算

特別会計 水道事業会計 病院事業会計 建設残土公的処分地維持管理事業特別会計

平成20年度 特別会計			
住宅改修資金等貸付金特別会計	歳入 歳出	6080万円 6066万円	差引残高14万円は、翌年度繰越金となります。
国民健康保険事業特別会計	歳入 歳出	19億9842万円 19億9800万円	差引残高42万円のうち財政調整基金へ41万円を繰り入れたため、翌年度繰越金は1万円となります。
老人保健特別会計	歳入 歳出	2億3821万円 2億3951万円	不足額130万円は、平成21年度から繰上充て金で補てんしました。
後期高齢者医療特別会計	歳入 歳出	1億5369万円 1億5283万円	差引残高86万円は、翌年度繰越金となります。
介護保険特別会計	歳入 歳出	12億8817万円 12億6691万円	差引残高2126万円のうち財政調整基金へ1126万円を繰り入れたため、翌年度繰越金は1000万円となります。
公園墓地事業特別会計	歳入 歳出	1589万円 1589万円	
下水道事業特別会計	歳入 歳出	13億708万円 12億9758万円	差引残高950万円は、翌年度の財源として繰り越しています。
建設残土公的処分地維持管理事業特別会計	歳入 歳出	31万円 14万円	差引残高17万円は、翌年度繰越金となります。 ※ 建設残土公的処分地維持管理事業特別会計は、平成20年度で廃止となったため、一般会計へ編入します。

水道事業会計

事業収益 3億1268万円 事業費用 2億9747万円
資本的収入 1億7725万円 資本的支出 3億2223万円

平成20年度末では、7,974件(量水器取付件数)、2万213人に給水を行っています。

建設改良事業では、昨年度から3ヶ年計画に基づいて着手した浄水施設整備事業において、カビ臭対策として進めてきました粉末活性炭による処理施設が平成20年7月に竣工しました。また、配水施設改良事業においては、中増地内配水管改良工事や下水道事業に伴う配水管移設工事等を施工しました。

今後も経営の健全化と「安全でおいしい水」の安定供給に努めます。

病院事業会計

事業収益 23億6199万円
事業費用 26億1881万円
資本的収入 8154万円
資本的支出 1億5391万円

当年度の事業状況は、入院患者数4万598人(1日平均111.2人)、外来患者数12万9888人(1日平均482.8人)となりました。

医師・看護師不足等、病院経営は厳しい状況が続いておりますが、今後も自治体病院としての役割を担い、地域医療の充実と医療サービスの向上に努めていきます。

実質公債費比率
町の借入金返済にかかる費用が、町の標準的な収入を占める割合を指標化したもので、平成20年度においても黒字であったので、該当なしとなりました。

連結実質赤字比率
公営企業の資金不足額も含めた、すべての会計の赤字額が、町の標準的な収入に占める割合を指標化したもので、平成20年度においても黒字であったので、該当なしとなりました。

健全化判断比率等
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、これにより地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率と資金不足比率を公表することとなりました。

地方公共団体は、この健全化判断比率が、「早期健全化基準」、「財政再生基準」を超えること、財政健全化または財政再生計画を策定・公表し、それに従って財政健全化を進めていくこととなります。

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	平成19年度	平成20年度		
実質赤字比率	—	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	—	20%	40%
実質公債費比率	14.6%	13.3%	25%	35%
将来負担比率	12.8%	14.4%	350%	—

	資金不足比率		経営健全化基準
	平成19年度	平成20年度	
下水道事業	—	—	20%
水道事業	—	—	
病院事業	—	—	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率欄については、該当がないため、「—」としています。

資金不足比率
公営企業における資金不足の額が公営企業の事業規模に占める割合で、経営状況の深刻度を示すものです。平成20年度においても水道事業、病院事業、下水道事業ともに資金不足ではないため、該当なしとなりました。

将来負担比率
借入金などの町が今後負担すると見込まれる費用が、町の標準的な収入に占める割合を指標化し将来の財政負担を示すもので、平成20年度は14・4%と前年度より1・6ポイント悪化しました。